



近畿地方整備局	配布日時	令和元年 6月 5日 14時00分
資料配布		

件名	『樫井川かわまちづくり』計画 登録証の伝達式を開催します ～[6/10]世界と大阪を結ぶ玄関都市【泉佐野市】において 『かわまちづくり』が始動！～
----	---

概要	<p>○『樫井川かわまちづくり』計画が平成31年3月8日に登録されました。</p> <p>○このたび、『樫井川かわまちづくり』計画の申請者である泉佐野市への「かわまちづくり」登録証の伝達式を下記のとおり執り行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 開催日時：令和元年6月10日（月曜日） 午後3時00分～午後3時30分 ◆ 開催場所：泉佐野南部公園 (泉佐野市南中樫井897-2) ◆ 参加予定者： <ul style="list-style-type: none"> ● 泉佐野市：千代松泉佐野市長 ● 国土交通省：中川地域河川調整官 <p>○当日の報道取材について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ関係者も同席可能です。 (事前申し込みは不要です。当日、開催場所に直接お越し下さい。)
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、 大阪府政記者クラブ、泉佐野市自治振興課広報公聴係
------	---

問合せ先	<p>○<u>かわまちづくり制度に関すること</u> 国土交通省 近畿地方整備局 河川部 地域河川課 課長補佐 横山^{よこやま} (内線 3812) 06-6942-4407</p> <p>○<u>樫井川の整備内容に関すること</u> 大阪府岸和田土木事務所 地域支援・企画課 企画グループ 072-439-3601 (内線 323) 大阪府河川室河川環境課環境整備グループ 06-6943-6506</p> <p>○<u>『樫井川かわまちづくり』の計画の内容に関すること</u> 泉佐野市…泉佐野市都市整備部 道路公園課 072-463-1212 (内線 2212)</p>
------	---

樫井川かわまちづくり計画 「登録証」伝達式を開催

- ◆開催日時： 令和元年6月10日（月曜日）午後3時00分～3時30分
- ◆開催場所： 泉佐野南部公園 会議室
- ◆出席機関： 大阪府、泉佐野市、国土交通省 近畿地方整備局 河川部 地域河川課

◆開催概要

1. 開会
2. 『樫井川かわまちづくり』計画 登録証伝達
3. 泉佐野市 市長 挨拶
4. 国土交通省近畿地方整備局地域河川調整官 挨拶
5. 閉会

◆計画概要

本計画では、市内を流れる樫井川を中心に、サイクリングやウォーキング等による拠点施設間の回遊性を高め、泉佐野南部公園付近では、水辺の神楽を実施していくなど、魅力ある水辺空間を創出し、観光振興の促進を図ります。

<参考：会場写真>

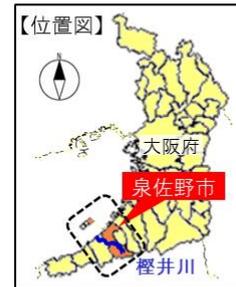


「^{かしわがわ} 榎井川かわまちづくり」(大阪府^{いづみさのし} 泉佐野市)

対象河川：二級河川 ^{かしわがわ} 榎井川水系^{かしわがわ} 榎井川【府管理河川】

市町村名：大阪府^{いづみさのし} 泉佐野市

推進主体：^{いづみさのし} 泉佐野市



1. 概要

泉佐野市は、関西国際空港が存する世界と日本を結ぶ玄関都市であり、集客の中心地である「りんくうタウン」には、多くの旅行客で賑わっていますが、周辺の歴史文化施設や、自然環境など、地域資源や特性を活かしたさらなる観光振興を推進しています。

この取組を充実させるため、本計画では市内を流れる榎井川を中心に、サイクリングやウォーキング等による拠点施設間の回遊性を高め、泉佐野南部公園付近では、水辺での神楽を実施していくなど、魅力ある水辺空間を創出し、観光振興の促進を図ります。

河川管理者である大阪府では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

大阪府：親水護岸、河川管理用通路 等

泉佐野市：防災公園、神楽舞台、自転車用通路、案内看板、休憩施設 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】

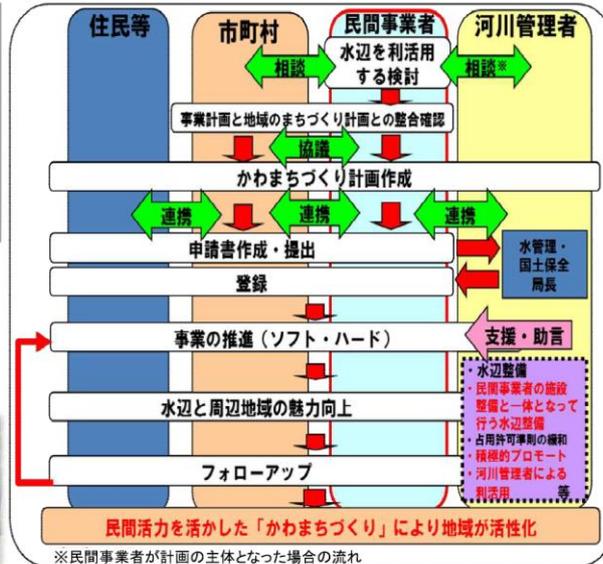


管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手続フロー 】



かわまちづくり支援制度はH21年度に創設し、全国で登録した22箇所を含め213箇所となります。

近畿では平成30年度の登録5箇所を含め22箇所です

- 内訳としては
- ・堺市かわまちづくり (堺市)
 - ・樫井川かわまちづくり (泉佐野市)
 - ・宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり (宇治市)
 - ・和束町木津川かわまちづくり (京都府和束町)
 - ・名張かわまちづくり (名張市)